

# 防災計画

## 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区

平成29年3月 宇陀市



# 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区 防災計画

平成 29 年 3 月

宇陀市

## はじめに

巨大地震や集中豪雨などが相次いで発生する「危機の時代」を迎えている。糸魚川大火にみられるように、強風時の大火の危険性も今なお存在している。こうした危機の時代にあっては、人々の命や暮らしはもとより、町並みや地域コミュニティを災害から守ることを、何よりも優先して取り組まなければならない。

その町並みを災害から守る取り組みの中では、歴史的景観や伝統的文化を守ることを忘れてはならない。ナチスが他民族を滅ぼすためにしたことが2つある。それは、命を絶つために他民族をアウシュビッツに送り込むことと、文化の根を絶やすために歴史的な町並みをことごとく破壊することであった。この歴史的事実は、民族が生きていくためには、生命とともに文化が欠かせないことを教えてくれている。

ということでは、命や暮らしとともに文化を守っていかなければならない。ところで、大宇陀松山地区の歴史景観とそこに流れている生活文化は、「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されていることに明らかなように、かけがえのない優れた歴史的遺産である。それゆえに、そこに住む人々だけでなく社会全体で、それを守ってゆくことが求められている。

ところで、この歴史的景観を守るためには、生活の利便性や地域の活性化との融合が欠かせない。そこに住む人に犠牲を押し付ける形では、文化は維持できないからである。地域産業の活性化につながるよう、地域コミュニティの再生につながるように、取り組むことが求められる。文化を守るとともに暮らしを守るという視点が大切である。

そのためには、新しい技術と古くからの知恵とを融合することが求められる。ここでは、個々の建物の弱さを町並みの秩序で守る、自然の水路や緑を活かした環境共生の発想で守る、ハードだけでなくソフトな暮らしの知恵で守る、といったことを忘れてならない。こうした古くからの防災の知恵を活かすようにしたい。

さて、この災害から歴史的な文化やそこに住む人の命を守るためには、平素からの取り組みが必要であり、そのための防災計画が必要となる。地域みんなが、防災や減災の目標を共有し協働して取り組んでゆく、羅針盤としての計画が欠かせないからである。そのための防災計画が、大宇陀松山地区の皆さんが主体となって、今回策定されたことは喜ばしい限りである。命、暮らし、文化を守る基礎が築かれたとあってよい。

といって、この計画策定がゴールではない。この計画を生かしたまちづくりを進める中で、真に安全で安心できる町並みを実現することこそ、目指すべきゴールである。この計画策定をバネに、防災と減災の取り組み、文化と命を守る取り組みが大きく発展することを期待している。

平成 29 年 3 月

室崎 益輝

## 目次

序.....	1
1. 防災計画の目的.....	1
2. 基本方針.....	1
3. 対象区域.....	2
4. 計画のフロー.....	3
5. 計画の策定経過.....	4
1 宇陀市松山地区の現況.....	5
1.1 宇陀市の概況.....	5
(1) 宇陀市の概要.....	5
(2) 人口・世帯数の推移.....	6
(3) 地勢・地形.....	7
(4) 水系.....	7
(5) 気象条件.....	7
(6) 災害の地域特性と被害想定.....	8
1.2 松山地区の概要.....	10
(1) 地区の概要.....	10
(2) 災害の状況.....	12
(3) 松山地区の沿革.....	14
(4) 松山地区の特性.....	16
(5) 保存事業の取り組み.....	18
1.3 松山地区の現況の整理.....	20
(1) 幅員別道路の現況.....	20
(2) 水路等の現況.....	21
(3) 空き地等の現況.....	22
(4) 建物用途別現況.....	23
(5) 建物構造別現況.....	24
(6) 建築年代別分布.....	25
(7) 建物塗り込めの現況.....	26
(8) 袖壁の現況.....	27
(9) 既存不適格建築物.....	28
(10) 消防設備の現況.....	29
(11) 延焼シミュレーション.....	32
(12) 浸水想定・土砂災害警戒区域.....	33
(13) 2方向避難経路の現況.....	34
2 上位計画等の整理.....	35
2.1 上位計画・関連計画・法規.....	35
(1) 宇陀市総合計画.....	36
(2) 宇陀市都市計画マスタープラン.....	37
(3) 宇陀市地域防災計画.....	39

(4) 宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画（平成 26 年 12 月改正） .....	40
2.2 関連事業 .....	46
(1) 街なみ環境整備事業 .....	46
(2) 伝統的建造物群保存地区保存修理事業 .....	49
3 居住者の意向 .....	51
3.1 アンケート調査の実施 .....	51
(1) アンケート調査の概要 .....	51
(2) アンケート調査の結果 .....	52
3.2 検討会の実施 .....	58
(1) 検討会の目的 .....	58
(2) 検討会の構成 .....	58
(3) 検討会の概要 .....	59
(4) 検討会の結果 .....	60
3.3 居住者からみた松山地区の現状と防災上の課題 .....	64
4 地区防災計画 .....	66
4.1 地区防災計画の考え方 .....	66
4.2 地区防災計画の基本方針 .....	67
4.3 地区防災計画の検討 .....	68
5 防災設備導入に向けた検討 .....	84
5.1 屋外消火器 .....	84
5.2 簡易水道消火装置 .....	85
5.3 防火水槽 .....	86
5.4 可搬式ポンプ・防災器具庫 .....	87
5.5 無線式連動型火災報知器 .....	88
5.6 防災計画の全体フレーム（事業計画） .....	89
6 今後の課題 .....	90
6.1 松山地区防災計画に基づく活動の継続 .....	90
6.2 建築基準法の緩和の導入 .....	90
6.3 計画の見直し .....	90

## 4. 地区防災計画

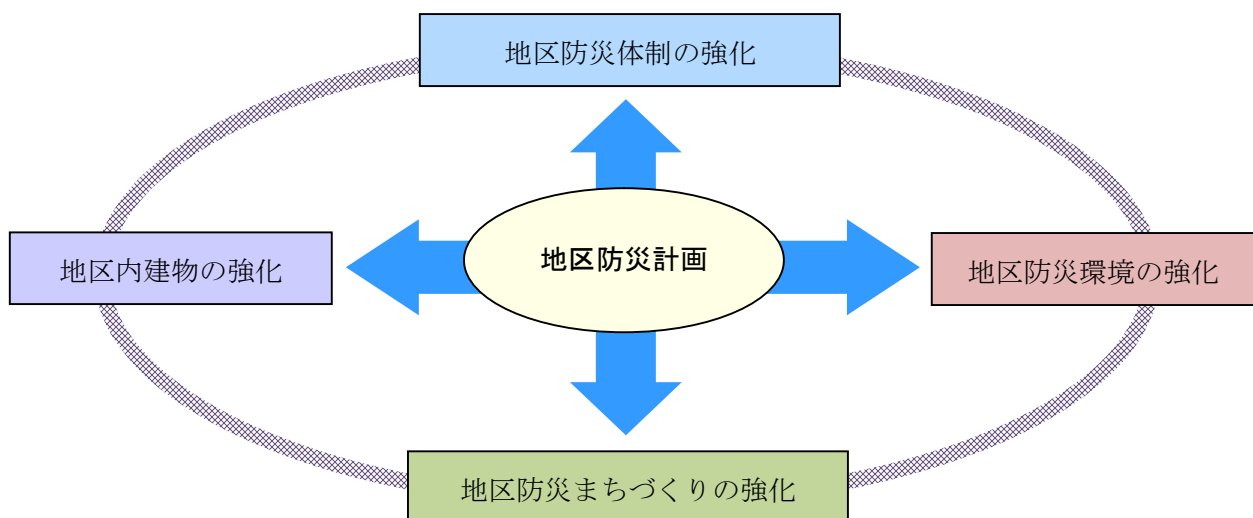
### 4.2 地区防災計画の基本方針

地区防災計画の考え方の4つの視点から整理した「Ⅰ. 地区防災体制の強化」、「Ⅱ. 地区内建物の強化」、「Ⅲ. 地区防災環境の強化」、「Ⅳ. 防災まちづくりの強化」をめざし、下記のとおり基本方針を定める。

#### 4-1 基本方針

視点	基本方針
Ⅰ. 地区防災体制の強化	町並みを災害から守っていくためには、町並み保存に対する住民の関心と防災意識の向上が不可欠であり、防災に関する伝統的な知恵や工夫の維持・継承、防災意識の向上、防災訓練の実施、防災施設整備等の活動を通じた地区防災組織の強化、災害時の連絡体制の強化を図り、防災活動や防災組織が将来にわたり維持できる地区防災体制の強化を図る。
Ⅱ. 地区内建物の強化	地区内の建物については、地区の町並み景観を維持しつつ、防火性能や耐震性能の強化を図る。また、空き家は町並み景観の質を低下させ、放火や犯罪等の発生場所になることが懸念されることから、空き家の発生抑制や管理不全の空き家の解消などの対策を講じる。
Ⅲ. 地区防災環境の強化	災害に対する周辺地区との連携、避難路に関する環境整備（避難のための地域情報、避難路の確保、避難訓練、自主避難基準等）を行う。
Ⅳ. 防災まちづくりの強化	地区の歴史的町並みは、人々の生活の場として重要な役割を果たしているが、時代の変化とともに、高齢化や空家の増加などが進行し、地区の伝統文化や景観の維持が困難になることが懸念される。次世代にいかにより伝建地区の歴史的・文化的価値と地区の防災文化（声かけや人のつながりや助け合い）を継承していくなどのまちづくり活動を強化する。

#### 4-2 地区防災計画の組み立て



項目	課題	基本方針	対策メニュー ○ソフト ●ハード		役割分担			実施計画期間		
					住民	地区	市	短期 5年以内	中期 10年以内	長期 10年以上
I 地区 防災 組織 の 強化	(1) 自主防災組織の充実	防災意識の向上	○	①防災に関する研修会の実施		◎	○			
		保存地区の自主防災組織	○	②自主防災組織の活性化		◎	○			
		広報活動の実施	○	③防災マニュアルの作成・配布		◎	○			
			○	④定期的な防災情報の提供		◎	○			
	(2) 防災訓練の充実	防災訓練の実施	○	①防火設備を使用した防災訓練の実施		◎	○			
		地区住民主体の初期消火体制	○	②初期消火体制の構築		◎	○			
	(3) 高齢世帯の増加への対策	災害弱者への連絡体制	○	①高齢者等への災害時の連絡体制の整備	○	◎				
	(4) 防火設備の整備	消火設備の充実	●	①屋外消火器の設置・点検		◎	○			
		簡易水道消火装置の整備	●	②簡易水道消火装置の整備の検討		○	◎			
		防火水槽の整備	●	③防火水槽の設置の検討		○	◎			
(5) 取水環境の整備	河川の活用	●	①可搬式ポンプ・防災器具庫の整備		◎	○				
	前川の活用	●	②前川を活用した消火体制の整備		◎	○				
報知	(6) 災害時の連絡体制の強化	火災発生時の伝達システムの構築	●	①住宅用火災報知器の設置	◎					
			●	②無線式連動型火災報知器の設置の検討	◎	○	◎			
II 地区 内 建 物 の 強化	(7) 建物の耐震性能の向上	伝統的建造物の特性を踏まえた構造補強等	●	①伝建建物の健全度の確保	◎		○			
			○	②伝建建物に関する相談体制づくり			◎			
			●	③建物の修理等にあわせた耐震性能の向上	◎		○			
	(8) 建物の防火性能の向上	出火防止	●	①老朽配線・設備の更新の促進	◎					
			●	②感振プレーカーの設置	◎		○			
	防火性能の向上	●	③伝建建物の修理等にあわせた漆喰壁や軒裏の塗り込めの補修	◎		○				
		(9) 空き家の適正管理	空き家発生の未然防止	○	①建物所有者に対する空き家防止に関する意識の向上	◎		○		
空き家の建物健全度の維持	○		②空き家の有効利用による建物の日常管理	◎		○				
空き家の利活用の促進	○		③「大和・町家バンク」、「宇陀市空き家情報バンク」の活用促進	◎		○				
III 地区 防 災 環 境 の 強化	(10) 周辺地区との連携	延焼防止に向けた連携	○	①周辺地区との連携		◎	○			
	(11) 避難路等の確保	浸水区域、避難路、避難場所等の周知	○	①防災マップの作成・配布		◎	○			
		避難経路の確認	○	②まち歩き等による避難経路の確認	◎	○				
		複数の避難経路の確保	○	③避難訓練の実施	○	◎	○			
			○	④敷地内のオープンスペースを活用した2方向避難路の確保	◎	○				
		災害時集合場所の設置	○	⑤災害時の一時集合場所の確認		◎	○			
		避難路の障害の除去	●	⑥ブロック塀等の対策	◎		○			
		避難経路の安全性確保	●	⑦家具の転倒防止器具の設置	◎		○			
	早期自主避難のための体制の整備（河川増水時）	○	⑧自主避難の基準づくり		◎	○				
	観光客者等への情報提供	○	⑨看板・マップ等による情報伝達		◎	○				
	(12) 延焼防止施設帯の確保	延焼防止	●	①空き地等の適正配置の検討	◎	○	○			
			●	②地区レベルの防火性能の向上	◎		○			
	(13) 土砂災害の防止策	土砂災害防止	○	①土砂災害警戒区域等の周知		○	◎			
く IV 防 災 ま ち づ の 強化	(14) 近隣の伝建地区との協力体制の整備	伝建地区との協力体制整備と交流	○	①近隣の伝建地区との協力体制の整備			◎			
			○	②近隣の伝建地区との防災に関する継続的な交流の推進		○	◎			
(15) 地域の伝統文化の継承	次世代の担い手の育成	○	①市内の小中高校生との連携		○	◎				